

坂口 勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

一 「人口減少にともなう北区の将来に向けて」
について

(一) 今後の人口減少の推計見通しと対策について

【要旨】

我が国の総人口は長期的に見て急減する局面にあり、国立社会保障・人口問題研究所においても、中位推計では二千年に四千九百五十九万人になるとされ、この変化は類を見ないきわめて急激な減少と言われている。東京の自治のあり方検討会の最終報告においても、急激な高齢化の進展や単身世帯の増加に伴う空き家の急増、出生数の大幅な減少と合計特殊出生率の低下が将来の課題として述べられている。このような中、区においても「(仮称)まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定のための検討会において、人口減少についても議論されていると思うが、今後の人口減少についていかに推計しているか。また、人口減少対策について区はどのように考えているか。見解を問う。

坂口 勝也	公明	個人	六
-------	----	----	---

一(一)

はじめに、人口減少にともなう

北区の将来にむけてのご質問に順次お答えします。

まず、今後の人口減少についての推計見通しと人口減少対策についてです。

平成二十五年三月策定の北区人口推計では、

北区の総人口は、平成三十五年(二千二十三年)までは増加するものの、その後は減少に転じ、

平成四十五年(二千三十三年)には、三十二万三千七百二十六人と推計しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、社会移動率が、一定程度縮小すると仮定した場合

今後北区の人口減少はさらに進行し、二千四十年には、約二十八万六千人、二千六十年には、約二十三万三千人とされています。

こうしたデータからも、人口減少問題は、

【次頁へ続く】

坂口 勝也

公明

個人

六

【前頁より続く】

北区の取り組むべき喫緊の課題と認識しています。

二つの推計なども参考に、現状の分析等もふまえ

「人口減少問題の克服」、

「生み・育ち・住み続けて良かったと思える

ふるさと北区づくり」といった視点から

「(仮称)北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定

のための検討会において、目指すべき将来の方向と

人口の将来展望を、「(仮称)北区人口ビジョン」の中

で描いていく予定です。

そして、それらを実現するための実効性の高い

施策を「(仮称)北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」

として策定し、取り組んでいく考えです。

人口問題の改善には、

中長期的な時間が必要ですので、

まず、総合戦略の計画期間であるこの五年間を

スピード感を持って進めてまいります。

坂口 勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

一 人口減少にともなう北区の将来に向けて

(二) 高齢者の方々に対する施策について

ア 急増する高齢世帯への課題と対策について

イ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用状況と今後の事業所数、利用の課題について

【要旨】

地域包括ケアシステム構築に北区も取り組んでいると思うが、急速に増加する高齢世帯に対する課題と対策について伺う。

地域包括ケアシステムの柱とも言うべき、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスにおいて、区内に一事業所となっているが、現在の利用状況と今後の事業所数見込み、利用の課題について伺う。

坂口 勝也

公明

個人

六

一―(二)ア イ

次に、高齢者の方々に対する施策について、
お答えします。

北区では、高齢化率の上昇とともに、
単身高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、
近隣関係の希薄化と相まって、
高齢者の孤立が課題となっております。

こうした中、高齢者が住み慣れた地域で、
安心して生活できるよう、
医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが、
一体的に提供される

「地域包括ケアシステム」の構築に向けた
取り組みを推進することが、必要だと認識しています。
次に、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」に
ついてです。

このサービスは、「地域包括ケアシステム」の

(後頁へ続く)

坂口 勝也	公明	個人	六
-------	----	----	---

(前頁から続く)

中心的サービスとして、位置付けられるものです。

現在、赤羽圏域に一事業所となっておりますが、

今後、平成二十八年度開設をめざして、

王子・滝野川圏域にそれぞれ一か所ずつ

整備してまいります。

現在の利用人数は、十一人となっております。

今後、周知を進め、

潜在的ニーズをサービス利用につなげられるかが、

課題と認識しております。

坂口勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

一人口減少に伴う北区の将来に向けて

(二) 高齢者の方々に対する施策について

ウ 今後一人暮らしの高齢者が増えると予測される中、一人暮らしで資産や収入が少ない高齢者を対象に生前に、葬儀や納骨先などの取り決め、緩和医療・延命医療の希望などを登録しておく取り組みを始めた自治体もある。区でも検討すべきでは

【横須賀市エンディングプラン・サポート事業】

●対象者

一人暮らしで身寄りがなく収入資産が一定額以下の高齢者

●支援内容

①終活課題（葬儀・納骨・死亡届出人・延命治療意志）についての相談・情報提供

②支援プランの策定と保管

③終活課題の解決に向けた連携・支援

坂口勝也

公明

個人

六

一(二)ウ

次に、生前に葬儀や納骨先、緩和医療や延命治療の希望などを登録しておく取組みについてです。

人生の終わりをより良いものとするため、

事前に準備を行う「終活」(しゅうかつ)

という言葉が使われるようになり、

人生の最期をどう迎えるかを考える時代になりました。

高齢者あんしんセンターで開催する

家族介護者教室では

終活や在宅での看取りについて取り上げており、

最期の時について考える場を設けております。

社会福祉協議会でも

「今から考える老い支度講座」を開催し、

多くの方にご参加いただいております。

一人暮らしの高齢者が増え、身寄りのないかたが

亡くなった時の対応に困ることもあります。

(後頁へ続く)

坂口勝也

公明

個人

六

(前頁から続く)

葬儀の準備や延命治療など、様々な視点から

自身で終末期を考えていただく取組みを

引き続き進めてまいります。

坂口 勝也

公 明

個 人

六

(質問の事項及び要旨)

- 一 人口減少にともなう北区の将来に向けて
- (三) 空き家対策について

【要 旨】

今後空き家について増加することが予測されるが、
 本年、国の空き家対策特別措置法が施行され、現在ま
 での特定空家の認定等の進捗状況について、また、税
 調査でもわからない所有者不明の空き家の状況と課題
 について伺う。

【参 考】

「特定空家等」とは、そのまま放置すれば倒壊等著
 しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛
 生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行わ
 れていないことにより著しく景観を損なっている状態
 その他周辺的生活環境の保全を図るために放置するこ
 とが不適切である状態にあると認められる空家等をい
 う。

坂口 勝也

公 明

個 人

六

一 (三)

次に、空き家対策についての「質問」にお答えします。

まず、特定空家の認定等の進捗状況です。

現在、空き家対策推進特別措置法に基づき、

特定空家等の判断基準を定める作業を

進めているところであり、

特定空家等として認定したものはございません。

また、都税事務所に対し、

建物所有者を特定するために必要な

固定資産税情報の照会ができるよう、

準備を進めているところです。

(後頁へ続く)

坂口 勝也

公 明

個 人

六

(前頁から続く)

次に、税調査でも所有者がわからない空き家の状況と課題についてです。

現段階では、税調査は行っておりませんが、登記簿などを調べても空き家の所有者や相続人が、分からない場合も多くあります。

国では、空き家の所有者を円滑に特定するため、モデル事業を行い、ガイドラインの作成を検討していると聞いております。

今後、区といたしましては、このガイドラインに基づき、建物所有者の特定につなげてまいります。

坂口 勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

一 人口減少にともなう北区の将来に向けて

(四) 行政の効率化について

【要旨】

人口減少、少子高齢化の進展に伴い、区を取り巻く財政環境が厳しくなる中、より効率的・効果的な行財政運営が求められるが、総務省から地方自治体に策定の要請があった「公共施設等総合管理計画」について、北区における今後の見通しはどうか。

また、窓口等の定型業務の外部委託も推進すべきと考えるが、区の見解はどうか。

坂口 勝也

公 明

個 人

六

一 (四)

次に、行政の効率化について、お答えします。

ご指摘の「公共施設等総合管理計画」については、総務省から、平成二十八年度までに策定するよう各自治体に対して要請があったところです。

北区としては、すでに「北区公共施設白書」を策定しておりますので、まず、この内容について時点修正を行ったうえで、

その後、道路橋梁などのインフラを加えた

全体について調査・分析を行い、二十八年度末までに、「公共施設等総合管理計画」を策定してまいります。

また、窓口業務等の外部委託につきましては、年明けから国保窓口業務の一部を委託するとともに、マイナンバー制度導入の状況等を見極めながら、引き続き北区経営改革プラン二〇一五に掲げた項目の実現に力を注いでまいります。

坂口勝也

公明

個人

六

一 人口減少に伴う北区の将来に向けて
(五) 少子化対策について
区においても、結婚支援事業に取り組むべきと考える
が、区の見解を問う。

【要旨】

政府は二十五年版「少子化社会対策白書」の中で
の意識調査の結果、「恋愛がしたい」と思っているが「出
会いの場が少ない」と感じている人が五十五・五パー
セントに上ることを受け、少子化対策の取組として子
育て支援に加え、結婚しやすい環境づくりの必要性も
指摘している。区においても、結婚支援事業に取り組
むべきではないか。

坂口勝也

公明

個人

六

一 (五)

次に、結婚支援事業について、お答えします。

北区では、少子化の流れを変えていくために、子育てしやすい環境づくりにつながる施策を中心に、取り組んでいます。

一方、少子化の一つの要因として、未婚化や晩婚化、さらには結婚に至らない非婚化などの傾向が続いていることが、指摘されています。

出会いの場を提供する事業として、十月十七日に、街(まち)コン「あらかわもんじゃ」北区おでんコン」が、東京商工会議所 荒川支部と北支部の共催で、行われます。

二十五歳から四十歳までの男女が参加対象で、定員は男女三十名ずつです。

【次頁へ続く】

坂口勝也

公明

個人

六

【前頁から続く】

町屋駅周辺のもんじゃ店（てん）で、
四人一組になって鉄板を囲み、

貸し切りの都電荒川線で王子へ移動し、
おでんを食べながら交流を深めるイベントです。

既に定員を満たし、一部キャンセル待ちの
状態であるとのことです。

今後、この事業の効果などを検証し、
北区として、結婚支援事業に対する支援の
あり方について、研究してまいります。

坂口 勝也

公明

一般

六

(質問の事項及び要旨)

二 さらなる教育先進都市 北区を

(一) 小中一貫教育について

【要旨】

北区では平成二十四年度から全校で小中一貫教育に先駆的に取り組んでいるが、現在までの小中一貫教育における課題と成果について示して欲しい。

また、今回義務教育学校のしくみができたことにより、施設一体型や分離型、学年の区切りなど自治体で弾力的に変更できるようになったが、区として今後小中一貫教育をどのように位置づけ、取り組まれるのか見解を伺う。

二(一)

私からは、さらなる教育先進都市 北区を
のご質問に順次お答えいたします。

まず、小中一貫教育に関するご質問です。

北区では、学校ファミリーを基盤とした

小中一貫教育に取り組み、平成二十四年度から

全小中学校で実施し、成果と課題について

昨年度「北区小中一貫教育検証委員会」を設置して
検証を行いました。

その中では、サブファミリーごとに

様々な交流連携を進めたことで、

小、中学校間における

教員や児童、生徒同士の相互理解が深まり、

授業改善や学校運営面で

多くの成果を上げていることが検証されています。

一方で、教職員の負担感が増加していることから、

【次頁へ続く】

【前頁から続く】

各教員の役割の明確化や、負担の軽減を図り、十分に能力を発揮できる環境を整えることや、小中一貫教育の牽引役として、施設一体型の小中一貫校の設置を目指し、検討すべきであるという課題も示されました。

このような状況を踏まえ、

現在「北区小中一貫校設置検討委員会」を設置して、今後の北区における施設一体型の小中一貫校に関する検討を行っているところです。

義務教育学校の設置に関する政省令の内容等

国の動向にも注視しながら、

小中一貫教育のより一層の充実を図ってまいります。

坂口 勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

二 さらなる教育先進都市 北区を

(二) チーム学校について

ア 北区における教職員の現状について

【要旨】

中央教育審議会の部会において

「チームとしての学校の在り方と

今後の改善方策について」が示され、

我が国の教職員が授業等に

専念することができない現状とあるが、

北区における教職員の現状について

どのように捉えているか。

坂口 勝也

公明

個人

六

二(二)ア

次に、チーム学校にかんする

ご質問に順次お答えします。

はじめに、区の教職員の現状についてです。

「チームとしての学校の在り方と

今後の改善方策について」の中間まとめに

示されているとおり、

区の教員も、授業に関する業務だけでなく、

生徒指導や部活動の指導など

様々な業務に取り組んでいます。

また、教員だけでは、

十分な対応が難しいケースもあります。

このため、北区では、

常勤の教職員の他に、

学力パワーアップ非常勤講師をはじめ、

スクールカウンセラーや

【後頁へ続く】

(答 弁 案)

教育長答弁

教育委員会事務局教育指導課

坂口 勝也

公 明

個人

六

【前頁から続く】

スクールソーシャルワーカーなど積極的に外部スタッフ等を配置し、複雑化、多様化する教育課題の解決に向けたサポートを行っています。

坂口 勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

二 さらなる教育先進都市 北区を

(二) チーム学校について

イ スクールカウンセラーと

スクールソーシャルワーカーの

配置拡大に関する現状と

区の見解について

【要旨】

スクールカウンセラーと

スクールソーシャルワーカーの

配置を拡大すべきと考える。

現状と区の見解を伺う。

坂口 勝也

公 明

個人

六

二(二)イ

次に、スクールカウンセラーと

スクールソーシャルワーカーの

現状と配置の拡大についてお答えします。

スクールカウンセラーについては、

東京都のスクールカウンセラーが

小・中学校に各一名、

週一回程度の割合で配置されています。

また、北区のスクールカウンセラーとして、

学校サブファミリーごとに各一名、

不登校対策室に一名の

計十三名を配置しています。

小・中学校や区立幼稚園も含めて巡回し、

教育相談としての支援を継続的に

行うことが可能となっています。

【後頁へ続く】

坂口 勝也

公 明

個人

六

【前頁から続く】

スクールソーシャルワーカーについては、

昨年度までは三名でしたが、

今年度からは、指導・助言を行う

統括指導員としての

スクールソーシャルワーカーを

一名追加しました。

今後も、

より適切な支援を行うことができるよう、

研修の充実を図り、

資質・能力の向上に努めてまいります。

配置拡大につきましては、

当面は現状を維持する考えですが、

児童・生徒や学校の状況、

及び中央教育審議会の動向等を注視し、

対応してまいります。

坂口 勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

二 さらなる教育先進都市北区を

(二) チーム学校について

ウ 部活動外部指導員について

【要旨】

名古屋市は、市教委が外部指導員を非常勤特別職として、大会などに引率できるよう規定しているが、区においても実施できないか。

坂口 勝也

公明

個人

六

二(二)ウ

次に、部活動外部指導員についてのご質問です。

東京都中学校体育大会は、

東京都中学校体育連盟が運営しており、

その実施要項では、大会等に参加する生徒の引率は、

出場校の校長または教員とされています。

ただし、個人種目の参加については

校長がやむを得ないと判断した場合に限り

当該校の部活動を指導している

外部指導員の引率を認めています。

団体種目の大会参加に当たっては、

移動中や試合中の万一の事故対策を

特に考えておく必要があることから、

責任ある校長または教員に、

引率をお願いしているところです。

坂口 勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

二 さらなる教育先進都市 北区を

(三) つながり格差について

ア 学力格差

【要旨】

「つながり格差」が

学力格差を生むということについて区はどう考えるか。

【用語解説】

「つながり格差」 大阪大学・大学院教授 志水宏吉

地域や家庭に多くの課題が見られる時、学校・教師がどれだけ頑張ってもなかなか成果に結びつかないことがままある。子供たちの「つながり（子供をとりまく友人・教師・家族・地域の人との人間関係Ⅱ社会関係資本）」が豊かな地域の学力は高く、脅かされている地域の子供たちの学力は相対的に低い。その影響力は「経済資本（経済的豊かさ）」と「文化資本（個人・家庭・社会が所有する文化・言葉づかいや子育て等）」と同程度である。

坂口 勝也

公 明

個人

六

二(三)ア

次に、つながり格差にかんするご質問に
順次お答えします。

はじめに、「つながり格差」が学力格差を生む
ということについての区の考え方についてです。

学力格差を解消するためには、
学校、家庭、地域と子どもたちとの

つながりを豊かにし、
生活環境や学習環境を整えていくことが

重要であり、
いわゆる「つながり格差」と学力格差には、

関連性があると認識しています。

今後も、児童・生徒を取り巻く
豊かな関係づくりを進め、

家庭、地域の教育力の向上に
努めてまいります。

坂口 勝也

公明

一般

六

(質問の事項及び要旨)

二 さらなる教育先進都市 北区を

(三) つながり格差について

イ 積極的に家庭支援、家庭教育を実施すべき

【要旨】

子育てや家庭教育を支える環境が大きく変化しているなかで、区においても積極的に家庭支援、家庭教育を実施すべきと考えるが見解を伺う。

坂口 勝也

公明

一般

六

二(三)イ

次に、家庭教育力向上についてのご質問です。

この三月に策定いたしました

「北区教育ビジョン2015」では、

これからの北区が目指すべき教育について

家庭教育力の向上に重点を置くこととしています。

これに基づき、

「家庭教育力向上アクションプラン」を

作成するとともに、親子のきずなづくりや

生活習慣形成事業など、

家庭教育力向上プログラムの様々な事業に

積極的に取り組んでまいります。

坂口 勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

二 さらなる教育先進都市北区を

(三) つながり格差について

ウ 大阪の「教育コミュニティ」事業のように

中学校区単位で取り組んだらどうか

【要旨】

大阪府では中学校区単位で学校を核とし、子どもたちの教育のため、地域社会の様々な活動のネットワークを進めることにより「教育コミュニティ」の形成を図っている。

北区でも学校・家庭・地域の連携推進事業として、スクールコーディネーターを核に推進しているが、大阪のように中学校単位で取り組んではどうか。

坂口 勝也

公明

個人

六

二(三)ウ

次に、大阪府が進めている「教育コミュニティ」にかんするご質問です。

大阪府の「教育コミュニティづくり推進事業」は、府内のすべての中学校区で、

「地域教育協議会・すこやかネット」を立ち上げ、

「顔と名前の一致する人間関係」を育む中で、

ゼロ歳から概ね十五歳の

子どもの連続した成長を見据えた取組みです。

具体的な内容としては、

国が進めている「学校支援地域本部」事業や

「放課後子ども総合プラン」を取り入れるとともに、

家庭教育力支援の仕組みづくりなどを実施しています。

北区におきましても、

同様の取り組みを進めているところですが、

特に「学校支援地域本部」事業については

【次頁に続く】

坂口 勝也

公明

個人

六

【前頁から続く】

平成二十六年年度から、

全小中学校にスクールコーディネーターを配置し、

学校支援ボランティア推進事業を進めており、

各サブファミリー内での、

小中学校が連携した取り組みも増えています。

地域と一体となった教育の推進は、

教育ビジョン2015においても重要施策の一つです。

大阪府などの先進的な事例から学び、

サブファミリーを中心とした

地域と一体となった教育の更なる推進に

より一層努めてまいります。

坂口 勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

二 さらなる教育先進都市 北区を

(四) コミュニティ・スクールについて

ア 成果と課題

【要旨】

現在、区においても

三校でコミュニティ・スクールが実施されているが、
成果と課題について伺う。

坂口 勝也

公明

個人

六

二(四)ア

次に、コミュニティ・スクールにかんする
質問について順次お答えします。

はじめに、区におけるコミュニティ・スクールの
成果と課題についてです。

成果としては、学校運営協議会を中心として
地域と共生、共有、協働した
学校づくりが推進されたことです。

課題は、
学校運営協議会委員や
ボランティアの後継者の育成、
及び学校運営協議会の効率的な運営等が、
挙げられます。

今後も、コミュニティ・スクール三校が
成果と課題を共有するとともに、
相互に情報を交換しながら、
取組の一層の充実を図ってまいります。

坂口 勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

二 さらなる教育先進都市 北区を

(四) コミュニティ・スクールについて

イ 教職員の任用に関する意見

【要旨】

区においては

現行制度上任意の扱いとなっている

「教職員の任用に関する意見」は

どのように考えているか

二(四)イ

次に、学校運営協議会から出される

「教職員の任用に関する意見」についてです。

地域に開かれ信頼される

学校づくりを進めていくためには、

コミュニティ・スクールとして、

保護者や地域の様々な意見を学校運営に

反映させる必要があります。

その意味で、教職員の任用に関しても

学校運営協議会で意見を出していただき、

尊重することが大切であると考えます。

国は、学校運営協議会における

「教職員の任用に関する意見」を尊重する一方、

これによって、

市町村教育委員会の内申権や

校長の意見具申権そのものに

【後頁へ続く】

(答 弁 案)

教育長答弁

教育委員会事務局教育指導課

坂口 勝也

公 明

個人

六

【前頁から続く】

変更を生ずるものではないとしています。

北区としましては、

今後も、この考えに基づき、

制度の周知と運用を

適切に図ってまいります。

坂口 勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

二 さらなる教育先進都市 北区を

(四) コミュニティ・スクールについて

ウ 指定校拡大

【要旨】

区においても

今後コミュニティ・スクール指定校を

拡大していくべきと考えるが

区の見解を伺う。

坂口 勝也

公 明

個人

六

二(四)ウ

次に、コミュニティ・スクール指定校の
拡大についてお答えします。

北区では、現在、

北区教育ビジョン二〇一五に基づき

コミュニティ・スクールの推進を図っています。

今後も、学校、保護者、地域が

共生・共有・協働し、

地域とともに特色ある学校づくりを推進するため、

学校、保護者、地域の意向を

十分に踏まえながら、

指定校の拡大に努めてまいります。

坂口 勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

二 さらなる教育先進都市 北区を

(五) 発達障がいについて

ア 小一プロブレムと発達障害の関係について

【要旨】

小一プロブレムと発達障害の関係について

区の見解を伺う。

坂口 勝也

公 明

個 人

六

二(五)ア

次に、発達障害についてのご質問に、
順次お答えします。

はじめに、小一プロブレムと
発達障害の関係についてです。

東京学芸大学の調査結果によれば、
小一プロブレムの発生の主な要因として、
家庭におけるしつけが
十分でなかったり、
児童に自分をコントロールする力が
身に付いていなかったりすることが
挙げられています。

教育内容や教育方法のちがいにより
子どもたちが、保育園や幼稚園における
遊びの中での学びから

【後頁へ続く】

(答 弁 案)

教育長答弁

教育委員会事務局教育指導課

坂口 勝也

公明

個人

六

【前頁から続く】

小学校における

各教科等の授業を通じた学習への変化に

うまく適応ができないことで顕著になる問題です。

特に、発達障害のある子どもたちにとっては、

この教育内容や教育方法の差が

より大きく感じられているものと

認識しています。

坂口 勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

二 さらなる教育先進都市 北区を

(五) 発達障がいについて

イ 発達障害の児童に対する支援について

【要旨】

入間市が作成した「遊びと学びの手引書」や「子ども未来室」のようなトータルで

支援する体制が区においても必要だと考える。

区の見解を伺う。

【用語解説】

「遊びと学びの手引書」

幼児期の環境から小学校の環境にスムーズに移行するために作られた。生活の場面が大きく変わる幼児期から学童期（入学前の四ヶ月と入学後の二ヶ月）の期間に、安定した学校生活が送れるよう、子どもたちの成長を支える。「遊び」「学習の基本」「生活」「歌・遊戯」「読書」が盛り込まれている。

坂口 勝也

公明

個人

六

「子ども未来室」

瞳が輝く「人間っ子」の育成を目指して、乳幼児から青少年までの、人間市に育つ子どもたちの確かな育ちと学びを実現し、一人一人の自立を総合的に支援していくことを目指している。

○文部科学省委託事業

小中一貫教育

ユニバーサルデザイン視点に立った授業づくり

○埼玉県モデル事業

共生社会を目指した指導の充実

通級による指導の充実

○子どもの支援に関する事業

巡回支援・巡回相談、通級指導教室の設置

特別支援学級の設置、特別支援学級の様子

接続への支援、子ども未来室の資料

○子育て中の親の支援に関する事業

親の学習講座、親の支援講座

○教師・保育士等の支援に関する事業

教師・保育士等の研修

幼・保・小・中・高接続研修会

特別支援学級の研修

坂口 勝也

公明

個人

六

二(五)イ

次に、発達障害の児童に対する支援について
お答えします。

ご紹介のあった入間市の

「遊びと学びの手引書」については、

北区の「保幼小接続期カリキュラム」に
類するものと考えます。

北区では、このカリキュラムに基づき、
発達障害のある子どもの実態に応じた
具体的な支援を行っています。

「子ども未来室」のような

支援体制についてですが、

現在、北区では、区長部局と教育委員会が連携して、
子どものライフステージに応じた
切れ目のない継続した支援に努めています。

【後頁に続く】

(答弁案)

教育長答弁

教育委員会事務局教育指導課

坂口 勝也

公明

個人

六

【前頁から続く】

加えて、

発達障害児支援のための連絡調整会議で

関係機関と共に情報交換を行っており、

さらなる連携の強化を図る中で

一貫性のある支援の実現に

取り組んでまいります。

坂口 勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

二 さらなる教育先進都市 北区を

(五) 発達障がいについて

ウ 五歳児健診を導入すべきと考えるがどうか。

【要旨】

発達障がいの早期発見のため、葛飾区では今年度より五歳児健診を開始した。

早期対応、小学校との連携により適切な対応ができる五歳児健診を導入すべきと考える。

坂口 勝也

公 明

個 人

六

二(五)ウ

次に、五歳児健診について、お答えいたします。

発達障害を早期に見出すため、

北区では、乳幼児健診の際に、

言葉の発達、社会性の発達や

日常生活の様子を問診し、

発達障害のスクリーニングを行っています。

発達障害が疑われる場合には、

臨床心理士による心理相談や

保健師によるグループワークで経過を観察し、

専門的な相談が必要な場合には、

さくらんぼ園発達相談室につないでいます。

また、認可保育園、幼稚園においては、

巡回指導員を派遣するなどして、

園児の発達障害について、

【次頁に続く】

坂口 勝也

公 明

個 人

六

【前頁から続く】

早期の発見に努めています。

五歳児健診につきましても、他区の状態を踏まえ、
今後の研究課題とさせていただきます。

坂口 勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

二 さらなる教育先進都市 北区を

(六) いじめ対策について

ア 岩手の事件

【要旨】

岩手県矢巾町で

中学二年生の男子生徒が

電車に飛び込み自殺するという

痛ましい事件があった。

区は今回の問題を

どのように受け止めているか。

(答 弁 案)

教育長答弁

教育委員会事務局教育指導課

坂口 勝也

公 明

個 人

六

二(六)ア

次に、いじめ対策についてのご質問にお答えします。

はじめに、本年七月五日に発生しました

岩手県矢巾町における事案についてお答えします。

あくまでも、これまでの報道等からの

判断となりますが、

当該生徒のいじめを受けているとの訴えに対して

担任が一人で情報を抱え込んでしまい、

管理職や主任等に報告・連絡・相談をすることなく、

組織的な情報収集や把握、

適切な対処につなげることができなかったことが

問題であったのではないかと受け止めています。

坂口 勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

二 さらなる教育先進都市 北区を

(六) いじめ対策について

イ 防止策

【要旨】

いじめの訴えや情報があつた場合、
教員個人で抱え込まず、
必ず主任や学校長に報告することを徹底させたり、
スマホによるアプリ等を活用した相談体制を
確立したりすべきと考えるが、
区が考える防止策について示せ。

坂口 勝也

公 明

個人

六

二(六)イ

次に、北区が考える防止策についてお答えします。
はじめに、いじめの訴えや情報があった場合の
報告の徹底についてです。

今回の事案を受け、教育委員会では、
校長、副校長に対し、
担任や部活動の顧問のみがいじめを把握し、
管理職等に報告、連絡、相談がなされずに
教員が単独で対応しているケースがないかどうか
確認の徹底を指導しました。

また、この8月の末には、
文部科学省の総括研究官を講師として、
全教員を対象とした悉皆研修を実施し、
いじめの適切な把握や報告の仕方を含め、
いじめ防止に向けた組織的な対応の在り方について
理解を深めました。

【後頁へ続く】

【前頁から続く】

また、東京都が作成した

「いじめ防止問題のためのチェックリスト」を

学校を通じて、全教員に配布し、

個別の取組状況の把握を行い、

管理職による教員への指導を行うとともに

調査の結果、課題が見られた学校については、

教育委員会より学校に対して

指導を行う予定です。

今後は、

「北区いじめ防止基本方針」や

「学校いじめ防止基本方針」の内容が

適切に機能するよう

校園長会や副校園長会、各研修会等で

指導を継続してまいります。

次に、スマートフォンによるアプリ等を活用した

【後頁へ続く】

(答 弁 案)

教育長答弁

教育委員会事務局教育指導課

坂口 勝也

公 明

個人

六

【前頁から続く】

子どもたちが相談しやすい環境づくりの
確立についてです。

現在、北区のいじめ一〇番でも、
電子メールによる相談を受け付けており、
スマートフォンでも利用が可能です。

今後は、他の自治体の先進的な取組や
その実施状況等の把握に努め、
よりよい相談体制の実現を図って
まいります。

坂口 勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

三 豊島地域の諸課題について

(一) 日本油脂跡地の建設計画について

【要旨】

豊島四丁目の日本油脂跡地の建設計画の検討が始まったと聞いているが、内容と完成時期について伺う。また、豊島四丁目から二丁目への一方通行は道幅も狭く、住民の方の安全に配慮した出入り口への地域要望がある。見解を伺う。

坂口 勝也

公 明

個 人

六

三(一)

次に、豊島地域の諸課題についてのご質問に
お答えします。

はじめに、日本油脂跡地の
建設計画についてです。

事業者であるUR都市機構は、
前所有者との間の係争が終了したことから、
今年三月に事業パートナーを決定し、
建設計画の検討を始めています。

都市機構からは、
今後、都市計画の手続き等、
関係機関との協議のうえ、
平成二十九年度から三十一年度にかけて
建設工事を行う予定と聞いております。

(後頁へ続く)

坂口 勝也	公 明	個 人	六
-------	-----	-----	---

(前頁から続く)

敷地の車両出入り口につきましては、
道路管理者・交通管理者と十分な協議を行い、
安全に配慮するよう

都市機構に申し入れてまいります。

また、本年二月、豊島連合町会から
早期の着工及び整備内容に関する

要望書をいただいております、

区といたしましては、

要望書の内容を踏まえ、

建設計画等の協議を行ってまいります。

坂口 勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

三 豊島地域の諸課題について

(二) 道路の歩道拡幅、信号機の改善について

【要旨】

豊島七丁目の教職員住宅及び職員住宅の跡地は、売却の予定、また並びの都営住宅は建て替えの話が進んでいると聞いている。前面道路の歩道が狭いため、建て替えの際に拡幅できないか。また、歩行者用信号がなく危険との地域の声があるが改善できないか。

坂口 勝也	公 明	個 人	六
-------	-----	-----	---

三 (一)

次に、道路の歩道拡幅、信号の改善についてです。

教職員住宅及び職員住宅の跡地売却や

都営住宅の建て替えにあたりましては、

ご提案いただきました前面道路の歩道拡幅による

歩行環境の向上などを含め、

地域の課題解決に向けたまちづくりに資する

整備を検討してまいります。

なお、歩行者用信号の設置につきましては、

王子警察署にご要望を伝えてまいります。

坂口 勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

三 豊島地域の諸課題について

(三) 日本油脂跡地前道路及び補助八十八号線拡幅の進捗状況、団地内外周道路の横断歩道設置について

【要旨】

日本油脂跡地前の一方通行の道路は、抜け道となっており、スピードを出す車が多い。さらなる路面標示等の安全確保をとる要望もあるが区の見解は如何か。あわせて補助八十八号線拡幅の進捗状況を伺う。

また、小学校の通学路である団地の外周道路に横断歩道設置をとる声があるが区の見解を伺う。

坂口 勝也

公 明

個 人

六

三(三)

最後に、

日本油脂跡地前道路等のご質問にお答えします。

日本油脂跡地前の、

一方通行の道路の安全対策につきましては、

路面表示などを含め、

どのような安全対策が可能であるか、

今回の計画にあわせ、

交通管理者と調整してまいります。

次に、都市計画道路補助八十八号線の

進捗状況でございますが、東京都からは、

現在、用地取得率は九十五パーセントで

王子駅側の一工区において、

電線共同溝の躯体が完成し、

今後、企業者の配線工事等を行う予定であると

聞いております。

(後頁へ続く)

坂口 勝也	公 明	個 人	六
-------	-----	-----	---

(前頁から続く)

次に、

団地内外周道路への横断歩道設置については、

UR都市機構からは、

過去に、交通管理者との協議において

歩行者の滞留スペースが確保できない等、

安全面での理由から

許可されなかったため、

代替策として、カーブミラーの設置等を

行った経緯があると聞いております。

区といたしましては、

通学路の安全に万全を期すため、

あらためて対策や工夫を講じるよう

都市機構に申し入れてまいります。